

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

令和元年8月27日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都シェアバイク協会

(2) 代表者名

松山 拓生

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区一乗寺赤ノ宮町1-3-403

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都市内の学生及び市民、または京都府への訪問者に対して、主に観光のための移動手段を提供すること、またはその移動手段を提供するための仕組みを与えることを目的とする事業を行い、京都府の観光の活性化に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和元年8月16日

(文化市民局地域自治推進室)